

平成 18 年 5 月 11 日
福島県生活環境部原子力安全グループ

原子力発電所に関する情報について

このことについて、平成 18 年 5 月 11 日、福島県知事宛に下記の内容の情報提供があり、関係機関に連絡しましたので、お知らせします。

< 情報提供内容 >

原子力発電所における不正及び問題になっている下記項目の情報を入手したので調査をお願いします。

- 1 定期検査終了後、東電の技術グループが 100%出力で行う「総合負荷検査」において立会検査前の社内検査で記録及び計器の不正があった。内容は、社内検査において合格範囲以外のデータについて計器の零点をシフトさせ規定値に合わせる不正を行い、そのまま国の検査を受けた。
「不正はしていません」の回答が出た場合、証拠があるので、提供する。厳しい調査を願う。
- 2 保全部の作業管理ができない状態になっており、委託員に作業管理を任せているが、作業内容を理解しないで管理しているのでトラブルが多くなっている。「一人で数多くの作業管理をやらされており管理できない。」管理は東電社員がやるべきであるが、保全部の人数が不足しており時間外も多く余裕が無く管理できない状態になっている。最近のトラブル多発も管理が不十分であるために発生していると思われる。ある程度、余裕がある管理体制にならないとトラブルは更に増えると思う。安全・安心が保てなくなる。時間外の多さについても調査願う。保全部も疲れやる気を無くしている。
- 3 運転管理部において、体制を変えようと検討しているようだが、勤務内容が過酷な内容になっている。勤務時間が 12 時間～13 時間になっており、長時間の勤務は精神的に負担になる。ヒューマンエラーを起こすなど会社側は強く言っているが、余裕がない勤務体制にしたらヒューマンエラーが多発する。今の状態でも、ヒューマンエラーが多発しているのが現状である。プラントの安全・安心は運転員にかかっているから余裕のある体制にした方が良いのではないか。
- 4 原子力発電所で不祥事以降、再生活動を行っているが改革は本店主導になっており、本店の意向に添わない意見は却下になっている。本店が再生活動を利用して、本店の都合の良い改革内容になっている。本来は下からの意見を吸収して再生活動を行う事になっていたはず。社員の意見をしっかり聞いて再生活動を行って下さい。

以上

(担当 原子力安全グループ 電話 024 - 521 - 7252 内線 2800)